

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川2号機（179）、柏崎刈羽6, 7号機（578）、浜岡4号機（187）、島根2号機（190）」

2. 日時：平成29年5月30日 10時00分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁 13階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

小林（貴）安全審査官、秋本安全審査官、竹田安全審査官、沼田安全審査官、糸賀原子力規制専門員

（安全技術管理官（シビアアクシデント担当）付）

堀田統括技術研究調査官

事業者：

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 副部長 他4名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 他5名

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 部長 他3名

中国電力株式会社：電源事業本部 マネージャー（原子力安全）他3名

電源開発株式会社：炉心・安全室 安全技術タスク 担当

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループ副長

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力安全評価チーム主任

メーカー：

日立GEニュークリア・エナジー株式会社：原子力計画部 主任技師

株式会社東芝：原子力安全システム設計部 安全システム技術第一担当
主査 他3名

5. 要旨

（1）東北電力株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、中部電力株式会社及び中国電力株式会社（以下「BWR4社」という。）から、重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデントの解析コードM A A Pについて説明を受けた。

（2）原子力規制庁から、本日のヒアリングを踏まえて資料の修正を行うよう指摘した。

（3）BWR4社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成28年10月17日提出資料と同じ）

- ・ 重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデント解析コードについて